

承第 12 号

専決処分の承認について（令和 2 年度下呂市水道事業会計補正
予算（第 2 号））

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和 2 年 9 月 3 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

令和 2 年 7 月豪雨により発生した災害に対し、早急に復旧対応する必要があり専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるもの。

専第 13 号

専決処分書(令和 2 年度下呂市水道事業会計補正予算(第 2 号))

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年度下呂市水道事業会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり専決処分する。

令和 2 年 7 月 17 日

下呂市長 山 内 登

令和2年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和2年度下呂市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度下呂市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		
	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	1,224,680 千円	8,195 千円	1,232,875 千円
第1項 営業費用	1,133,612 千円	8,195 千円	1,141,807 千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 286,338 千円は、当年度及び過年度の損益勘定留保資金 269,519 千円及び消費税資本的収支調整額 16,819 千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 291,038 千円は、当年度及び過年度の損益勘定留保資金 273,792 千円及び消費税資本的収支調整額 17,246 千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		
	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	540,339 千円	4,700 千円	545,039 千円
第1項 建設改良費	176,847 千円	4,700 千円	181,547 千円

令和2年度 下呂市水道事業会計補正予算実施計画

収益的收入及び支出

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 水道事業費用			1,224,680	8,195	1,232,875	
	1. 営業費用		1,133,612	8,195	1,141,807	
		1. 原水及び浄水費	216,704	5,416	222,120	
		2. 配水及び給水費	69,870	2,779	72,649	

資本的收入及び支出

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資本の支出			540,339	4,700	545,039	
	1. 建設改良費		176,847	4,700	181,547	
		1. 改良費	176,547	4,700	181,247	

令和2年度 下呂市水道事業キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー:	
当年度純利益	△ 300,751
減価償却費	689,112
貸倒引当金の増減額(△は減少)	30
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 32
長期前受金戻入額	△ 228,556
受取利息及び受取配当金	△ 1,254
支払利息	63,579
資産減耗費	588
未収金の増減額(△は増加)	△ 205
たな卸資産の増減額(△は増加)	200
未払金の増減額(△は減少)	5,498
小計	228,209
利息及び配当金の受取額	1,254
利息の支払額	△ 63,579
業務活動によるキャッシュ・フロー	165,884
II 投資活動によるキャッシュ・フロー:	
有形固定資産の取得による支出	△ 162,048
工事負担金の受入による収入	14,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 147,167
III 財務活動によるキャッシュ・フロー:	
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	76,700
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 363,491
他会計からの出資による収入	161,265
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 125,526
IV 資金増加(減少)額	△ 106,809
V 資金期首残高	1,272,492
VI 資金期末残高	1,165,683

令和2年度 下呂市水道事業予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

単位:千円

	資産の部		
1. 固定資産			
(1)有形固定資産			
イ 土地		506,336	
ロ 建物	572,556		
減価償却累計額	<u>△ 137,993</u>	434,563	
ハ 構築物	11,686,691		
減価償却累計額	<u>△ 2,544,877</u>	9,141,814	
ニ 機械及び装置	2,357,327		
減価償却累計額	<u>△ 1,101,045</u>	1,256,282	
ホ 車両運搬具	5,894		
減価償却累計額	<u>△ 5,611</u>	283	
ヘ 工具器具及び備品	22,687		
減価償却累計額	<u>△ 14,181</u>	8,506	
ト 建設仮勘定		18,454	
有形固定資産合計			11,366,238
(2)無形固定資産			
イ 電話加入権		41	
無形固定資産合計			41
(3)投資その他の資産			
イ 基金		0	
投資その他の資産合計			0
固定資産合計			11,366,279
2. 流動資産			
(1)現金預金		1,165,683	
(2)未収金		64,470	
貸倒引当金		△ 1,680	
(3)貯蔵品		10,925	
(4)その他流動資産		7,801	
流動資産合計			1,247,199
資産合計			12,613,478

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		3,355,105	
固定負債合計			3,355,105
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		375,124	
(2) 未払金		93,201	
(3) 引当金		0	
イ 賞与引当金		4,928	
ロ 法定福利引当金		956	
(4) その他流動負債		5,000	
流動負債合計			479,209
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国庫補助金	805,928		
ロ 工事負担金	829,128		
ハ 受贈財産評価額	894,070		
ニ 県補助金	1,993,181		
長期前受金合計		4,522,307	
(2) 長期前受金収益化累計額			
イ 国庫補助金	△ 237,179		
ロ 工事負担金	△ 252,278		
ハ 受贈財産評価額	△ 100,771		
ニ 県補助金	△ 186,515		
長期前受金収益化累計額合計		△ 776,743	
繰延収益合計			3,745,564
負債合計			7,579,878

資本の部

6. 資本金			5,402,211
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	14,808		
資本剰余金合計		14,808	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	80,686		
ロ 建設改良積立金	52,561		
ハ その他積立金	0		
ニ 当年度未処分利益剰余金	△ 516,666		
利益剰余金合計		△ 383,419	
剰余金合計			△ 368,611
資本合計			5,033,600
負債資本合計			12,613,478

令和2年度 下呂市水道事業会計に関する注記表

●重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおり。

建物 16～60年

構築物 5～60年

機械及び装置 6～20年

車両及び運搬具 4～5年

工具器具及び備品 5～15年

(2)無形固定資産

定額法を採用している。

2.重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上している。

(2)退職給付引当金

岐阜県市町村職員退職手当組合に支払う負担金については、毎事業年度支払う一定の負担金(一般負担金)のみを公営企業が負担しており、積立金の不足等に応じて発生する追加的な費用負担(収支差額の調整のために支払う負担金、組合脱退時の清算金等を含む)をすべて一般会計が負担することとしているため、退職給付引当金は計上していない。

(3)賞与引当金、法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当、及びそれらに係る共済費の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

4.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

●予定貸借対照表に関する注記

貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は161,202千円である。

●セグメント情報に関する注記

1. 下呂市水道事業では、水道事業及び簡易水道事業を運営していることから、水道事業及び簡易水道事業の2つを報告セグメントとしている。
各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
水道事業	簡易水道事業以外の地区において水道水を供給する業務
簡易水道事業	萩原、小坂、下呂(一部)、金山、馬瀬地区の各地域において水道水を供給する業務

2. 報告セグメントごとの営業収益等

当年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

	水道事業	簡易水道事業	合計
営業収益	234,988	379,927	614,915
営業費用	279,220	828,682	1,107,902
営業損益	△ 44,232	△ 448,755	△ 492,987
経常損益	△ 35,478	△ 265,273	△ 300,751
セグメント資産	3,622,309	8,991,169	12,613,478
セグメント負債	1,111,123	6,468,755	7,579,878
その他の項目			
他会計繰入金	-	161,265	161,265
減価償却費	143,230	545,883	689,113
特別損失	-	-	0
固定資産増加額	27,711	134,337	162,048

●その他の注記

1. 賞与引当金の目的使用による取崩について

当事業年度において、夏季分の期末手当・勤勉手当及びそれに伴う法定福利費として8,823千円を支給するため、賞与引当金4,956千円、法定福利費引当金960千円を取り崩す。

令和2年度 下呂市水道事業会計補正予算実施計画明細書

収益的收入及び支出

支 出 (単位:千円)

款 項	目	既決予算額	補正予定額	計	勘 定 科 目 説 明		
					節	金 額	附 記
1	水道事業費用	1,224,680 (33,161)	8,195 (744)	1,232,875 (33,905)			
	1 営業費用	1,133,612 (33,161)	8,195 (744)	1,141,807 (33,905)			
	1 原水及び浄水費	216,704 (19,536)	5,416 (492)	222,120 (20,028)	修 繕 費	5,416	修繕費(簡易水道) 5,416 増
	2 配水及び給水費	69,870 (6,017)	2,779 (252)	72,649 (6,269)	修 繕 費	2,779	修繕費(簡易水道) 2,779 増

()内は仮払消費税

資本的収入及び支出

(単位:千円)

款	項	目	既決予算額	補正予定額	計	勘定科目説明		
						節	金額	附記
1	資本的支出		540,339 (16,061)	4,700 (427)	545,039 (16,488)			
	1	建設改良費	176,847 (16,061)	4,700 (427)	181,547 (16,488)			
		1 改良費	176,547 (16,048)	4,700 (427)	181,247 (16,475)	委託料	4,700	委託料(簡易水道) 4,700 増

()内は仮払消費税